

平成29年6月12日

保護者様

千葉県立柏中央高等学校
校長 三木 千恵子

学校敷地内における国の空間放射線量の基準値を超えた箇所への対応について

日頃から、本校の教育活動について御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、県内東葛飾地域の市有施設敷地内の局所において、高い空間放射線量が測定されたとの報道が昨年度末にありました。そのため、本校敷地内の側溝汚泥や落ち葉の堆積の確認などを進めたところ、下記のとおり、国の空間放射線量の基準値を超えた箇所が確認されました。

当該箇所は、生徒が日常的に立ち入る場所ではありませんが、立入禁止の措置を講じました。今後、県教育委員会と協議し、できるだけ速やかに除染等の空間放射線量を下げするための措置を実施してまいります。

保護者の皆様には御心配をおかけいたしますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。

記

○測定結果

- | | |
|--------|------------------------|
| 1 該当箇所 | 2 地点：職員玄関前側溝、駐輪場裏（二箇所） |
| 2 測定値 | 毎時0.24～0.40マイクロシーベルト |

※参考（国の空間放射線量の基準値について）

追加被ばく線量年間1ミリシーベルト（国際放射線防護委員会の勧告をもとに国が目標とした数値）を1時間あたりの放射量に換算すると、毎時0.19マイクロシーベルトと考えられます。この数値に自然由来の放射線量分（毎時0.04マイクロシーベルト）を加えた毎時0.23マイクロシーベルトが国の空間放射線量の基準値となっています。

なお、被ばくは1日のうち屋外に8時間、屋内（遮へい効果（0.4倍）のある木造家屋）に16時間滞在する生活パターンを仮定しています。

* 毎時0.19マイクロシーベルト×（8時間+0.4×16時間）×365日
＝年間1ミリシーベルト